

え ど ベ ん だ よ り
Ed.ベンだより



〒 242-0007 大和市中心林間 3-16-12 グリーンコーポ中央林間 107

「閉じられる」家族

ウクライナでの戦闘は未だその出口が全く見えず、長期化の様相を呈し始めている。また、戦争の危険性は「核兵器」にまでひろがり、NPT（核不拡散条約）再検討会議の場では、核保有国の態度は不拡散に逆行しはじめているとも言われている。そして今も、ウクライナだけでなく世界の様々なところで人々の血が流され続けている。

このような状況にはあるものの、残念ながら、ウクライナをめぐるみなさまからの意見が、この間事務局に届いていないこともあり、今回の Ed.ベンだよりでは、ウクライナと平和のテーマをお休みし、7月26日が「津久井やまゆり園」の事件がおきた日であったことから、障害のある子どもがいる家庭の現実を考えることを手がかりとして、家族と社会の問題をテーマとしてみたい。

7月21日付朝日新聞朝刊に二つの気になる記事が載った。気になった理由は、二つの記事に共通する点があったからだ。

【事件1の概要:新聞記事抜粋】

中学生に袋かぶせ監禁容疑 ……NPO理事長ら逮捕

福岡県警は、障害者施設の代表で、運営するNPO法人「さるく」理事長坂上容疑者と、志免町立小学校の教諭松原容疑者を逮捕した。同法人は発達障害のある子ども等を対象に、自立を支援する通所施設を運営。この中学生も発達障害があり、母親が相談していた。容疑者の二人は、昨年10月9日午前0時頃から11日午後7時半ごろ、長崎県の中学校の男子生徒宅で、この生徒の手足を結束バンドなどで拘束。頭に袋をかぶせて殴るなどして脅し、車で施設などに連行して監禁した。生徒の母親が、坂上容疑者が主催する合宿に参加させることを決め、約100万円を支払っていた。別の合宿経験者の話では、平手打ちをされたり、同様に袋をかぶせられて拘束され、山の中に連れて行かれ、山に埋められるか、池でおぼれるか選べと言われたことがあったという。その母は、「友人から勧められ、最後のとりでだと思って、すがる思いで申し込んだ」と話していた。

また、福岡県警が関係先で押収した動画に、手足を拘束された複数の子どもたちが写っていたこともわかった。

【事件2の概要:新聞記事抜粋】

37歳長男拘束事件再逮捕へ ……両親と妹 保護責任者遺棄致死容認

川崎市で昨年5月から、約4ヶ月間、横山雄一郎さん(当時37歳)の両手足をロープや手錠などで固定するなどして自宅に閉じ込めたとして、両親と妹が逮捕監禁容疑で逮捕された事件。捜査関係者によると、3人は階段を滑り落ちて動けない状態だった雄一郎さんを放置。昨年9月ごろ、細菌による感染症で死亡させた疑いがある。3人は階段の1~2階を結んで張ったロープに手錠で長男を拘束。ロープがからまり、長男が宙づりになった際に父親がロープを切断したため、長男は階段を滑り落ちて動けなくなったという。署によると、父親は「長男は大学生の頃から暴力を振るったり大声を上げたりした。区役所に相談して『統合失調症の疑いがある』と指摘を受けたが、医療機関を受診しなかった」と話しているという。

この二つの事件はまったく違った出来事ではあるが、共通することがいくつかある。「発達障害」「統合失調症」と、障害や病気を子どもが抱えていること。そうした子どもに対して、拘束という手段が使われていること。そして、その拘束に保護者が関わっていること。もちろん、川崎の事件では両親と妹が協働して直接的に拘束の状況を作り出しているのに対して、福岡の事件では、母親の意志を受けた代理者としてのNPOの理事長らが登場するという違いはあるが。

また、この二つの事件は以前にもどこかで耳にしたことがあるような既視感を覚えるのも共通している。古くは「戸塚ヨットスクール」の事件などが思い出されるのではないだろうか。

あまりにもひどい事件であることは否定できないが、その一方で、ではどうしたらよいのだろうか?という問題が我々に迫ってくる。

子どもが発達障害や精神疾患を患うことで、暴力を振るったり、大声で威嚇するなどの態度が日常的に家族に向けられる例は少なくない。また、引きこもりと呼ばれる背景にもこうした障が

いや疾患が関係していることも言われている。

家族が、それぞれの事情のある子どもたちへの支援者でありながらも、加害者となってしまうこうした状況に対して、福岡の事件を起こした NPO に子どもを預けた母親の「最後のとりでだと思って、すがる思いで申し込んだ」という言葉はあまりにも悲痛を感じる。力づくでもなんとかしなければならぬところまで追い込まれていく家族。誰も有効な支援を与えてはくれない。「子ども」の問題は「親」の問題であって社会のそれではないと受け取られ、行政も深くは関わらない。川崎の事件では、相談を受けた区役所は、受診を勧めるだけで終わっている。

こうして問題を内包したまま、家族は閉じられていく。開くすべがないのだ。

しかも、日本社会の中で、家族が内包する課題は様々だ。虐待、貧困、病気、子育てに伴う困難さ・・・！。こうした中で、子どもたちはケアラーになったり、被害者になったり、時には加害者になったりしている。家族は固く、固く閉じられていくのだ。

私の教え子に、高校生の時に統合失調症を発症した者がいる。その当時、彼は自宅に灯油をまいて火をつけた。火事は大事にはいतरなかつたが、その後長い入院の生活を迎える。退院してもまた入院を繰り返し、一人っ子の彼は、父親が亡くなったあと、しばらくして母も長く入院し、一人ぼっちで自宅で人生の多くの時間を過ごした。働いた経験もなく、友達と遊びに行った経験もない。なんとか行政の手を借りながら、ただひたすら大量の薬を飲み、様々な妄想に駆られながらも生きてきた。彼の楽しかった思い出は小学校と中学校の時代である。そのときだけが、優秀な自分が輝いていたときである。

彼は現在末期がんの病床にいて、面会に訪れた私に小中学校の楽しかった思い出を語り続ける。そして、最期にため息をつきながら、「僕の人生って何だったんでしょう。働いたことも、恋愛したこともないし、友達も一人もいない。何で僕だけが……って思うんですね。」と言うのだ。

苦しいのは家族だけではない。本人も苦しみ、戸惑い、それでも何かを求めている。

こうした当事者の思いも含めて、家族は閉じられてしまっている。

ここで6年前に起きた「津久井やまゆり園」の事件を振り返ってみたい。

【相模原障がい者施設殺傷事件 概要 神奈川新聞より】2016年7月26日未明、相模原市緑区の神奈川県立障害者施設「津久井やまゆり園」に男が侵入し、刃物で入所者19人を殺害、職員2人を含む26人に重軽傷を負わせた事件である。施設職員だった植松聖死刑囚が逮捕され、殺人罪などで起訴された。被告は神奈川新聞の取材に「(重度障害者が)不幸の元である確信を持つことができた」「意思疎通が取れない人間は安楽死させるべきだ」などと障害者に対する差別的な言動を繰り返し、犯行を正当化してきた。植松死刑囚は横浜地裁一審判決後、弁護人による控訴を取り下げ、死刑が確定している。

この事件の異様さは、19人という被害者があまりにも多かったこと、何のためらいもなく無抵抗の障がい者を殺害していること、植松容疑者があくまでも「意思疎通がとれない者は、生きていても意味がない。」と主張し続けていたこと、などである。

この植松死刑囚の「意思疎通がとれない者は生きていても意味がない」という考えに、今の社会はどれだけ具体性をもって反論ができるのだろうか。効率や利益を生み出す存在として人間を規定しているこの資本主義社会の中で、どこまで反論できるのだろうか。植松死刑囚の言葉に反論することは、現代社会のシステムそのものに反論することにもつながるのだから。いくら「人権」を叫んでみても、前述の二つの事件のように問題を内包し、閉じてしまうしかない家族においては意味を持たないのではないだろうか。

こうして事件の背景を考えると、私たちはこの先の道筋を模索しなければいけないと強く思う。課題を周囲と共有し、閉じることなく営まれる家族を支える社会とは、どのような社会なのだろうか。

前述の教え子はまた私に言うだろう。「先生、僕の人生って何だったんでしょう？」と。少なくとも、今はその思いに共感することから始めなければならないと思っている。

これからのEd.ベンチャーの学習会

●理論学習会●

8月27日(土)13-15時 学校が求める「家族像」の問題性ー女性の生きづらさの視点から

●スタディツアー●

9月3日(土)14時半～ 子ども・保護者が抱える生きづらさと向き合う

講師:杉田真也氏(公認心理師・臨床心理士)

●外国人の子ども理解のための学習会●

事例研究会:9月土曜日__日時未定、10月12日(水)19-21時

●インクルーシブな社会を目指す学習会●

9月25日(日)13-15時 インクルーシブな授業の提案②ー小学校



【理事のつぶやき】今年から、「生徒を理解するアンテナの感度を高くしよう」といったようなテーマで校内研究が始まった。学校にはさまざまな葛藤を抱える生徒がいる。その生徒たちは校則や細かな決まりを守り、落ち着いた学校生活を送っているが、先生たちはその落ち着いた学校や生徒たちにあぐらをかいていないだろうか？学校で出会う先生が生徒の人生を変える。生徒理解を通して先生が変わっていく。そんな研究にしていきたい。(AN)